

原子力に関する国民理解促進のための広聴・広報事業

令和3年度概算要求額 **7.2億円（7.2億円）**

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部
(1) 原子力立地・核燃料サイクル産業課 03-3501-6291
(2) 放射性廃棄物対策課 03-3501-1992
福島復興推進グループ
(3) 原子力発電所事故収束対応室 03-3580-3051
(4) 福島広報戦略・風評被害対応室 03-3501-2883

事業の内容

事業目的・概要

- 国民や立地地域の方々との信頼関係を再構築するために、福島第一原発事故の反省に立って、原子力に関する丁寧な広聴・広報を進めることが必要です。
- このため、エネルギー基本計画を踏まえ、科学的根拠や客観的事実に基づいた以下の広報等事業を実施します。
 - ① 原子力一般や核燃料サイクルなどの基本政策
 - ② 高レベル放射性廃棄物の最終処分
 - ③ 福島第一原発の廃炉・汚染水対策の進捗状況
 - ④ 福島第一原発事故やその対応の経緯等
- 令和2年度は、引き続き、立地地域への丁寧な広聴・広報や、地域共生プラットフォームの活用も含めたシンポジウムや説明会の開催等、電力消費地域や次世代層をはじめとした国民全体への広聴・広報に取り組むとともに、福島県が行う情報発信・研修等の取組への支援を行います。また、最終処分の実現に向けて、全国及び地域における理解促進活動を実施します。

成果目標

- 新たなビジネスの創出、付加価値の向上、雇用の確保等を通じて、立地地域等の経済基盤の強化を実現することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 原子力発電・核燃料サイクル施設広聴・広報等事業

- 原子力含むエネルギーや放射線等に関する対話活動、イベント等における広報活動等を実施



(2) 放射性廃棄物広聴・広報等事業

- 地方自治体職員への説明会、地域団体等との意見交換会等や地域における理解促進活動の支援等を実施



(3) 福島第一原発の廃炉・汚染水対策に関する広報事業

- 国内外向けの分かりやすいコンテンツの作成、イベント等における廃炉に関する説明ブースの出展等の広報活動を実施



(4) 原子力災害等に関する情報発信・研修事業

- 福島県が行う、福島第一原発事故に関する資料等の収集や、事故及びその対応の経緯などに関する情報発信・研修の取組を支援